

令和 7 年 6 月定例会

建設委員会資料
(都市整備部)

秋田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正

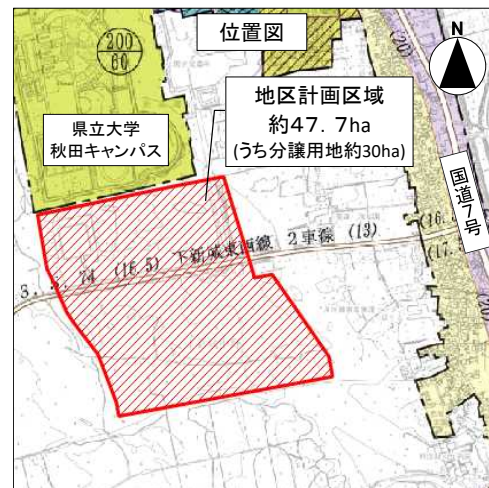
1 条例改正の目的

本条例は、建築基準法に基づき、地区計画に定めた内容を規定し、建築確認の審査基準にすることで、地区計画の内容の実現をより確実に担保するものである。

このたびの条例改正は、下新城野工業団地地区計画を都市計画決定（令和7年2月17日付け）したことに伴い、同計画の区域内における建築物の用途の制限等を追加するため改正するものである。

2 都市計画決定の経緯

- ・ 県では、「新秋田元気創造プラン」等に基づき、市街化調整区域である当該地区において、再生可能エネルギーを活用した工業団地を整備することとしている。
- ・ 県が市街化調整区域内で開発行為を行う場合であっても、民間事業者と同様に、都市計画法に規定する立地基準への適合が求められることから、同基準の一つである地区計画について、本市に提案があった。
- ・ 検討の結果、県の最上位計画等に基づく取組であり、本市総合都市計画の市街化調整区域の土地利用方針において、「企業誘致等の産業振興に資する計画的な開発」は、周辺環境への影響等を勘案し、許容するものとしていることから、当該提案を実現する必要があると判断し、都市計画決定したものである。



3 条例改正の概要

下新城野工業団地地区計画の地区整備計画で建築物の用途等を制限したことから、条例に、地区整備計画の区域とともにその制限の内容を追加する。

〈制限の概要〉

- ・ 建築可能な建築物の用途
工場、倉庫、これらに附属する事務所、自動車車庫など
- ・ 容積率の最高限度 200%、建蔽率の最高限度 60%
- ・ 敷地面積の最低限度 3,000㎡
- ・ 高さの最高限度 20m

秋田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例新旧対照表

改 正 案						現 行					
第 1 条～第17条 （略）						第 1 条～第17条 （略）					
別表第 1 （第 3 条関係）						別表第 1 （第 3 条関係）					
名称		区域				名称		区域			
(略)						(略)					
下新城野工業 団地地区整備計 画		令和 7 年秋田市告示第43号に定める秋田 都市計画下新城野工業団地地区計画の 区域									
別表第 2 （第 4 条―第 7 条関係）						別表第 2 （第 4 条―第 7 条関係）					
地区 整備 計画 区域 の 名 称	計画地 区の名 称	ア 建築物の用途の制限	イ 建築物 の容積 率の最 高限度	ウ 建築物 の建蔽 率の最 高限度	エ 建築物 の敷地 面積の 最低限 度	地区 整備 計画 区域 の 名 称	計画地 区の名 称	ア 建築物の用途の制限	イ 建築物 の容積 率の最 高限度	ウ 建築物 の建蔽 率の最 高限度	エ 建築物 の敷地 面積の 最低限 度
(略)						(略)					
下新 城中 野工 業団 地地 区整 備計 画区 域		次に掲げる建築物 (1) 法 別 表 第 2 （わ）項に掲げる 建築物 (2) 店舗、展示場又 は遊技場の用途に 供する建築物でそ の用途に供する部 分の床面積の合計 が10,000平方メー トル以内のもの (3) 事務所（建築物 に附属するものを 除く。） (4) カラオケボック スその他これに類 するもの (5) 神社、寺院、教 会その他これらに 類するもの (6) 公衆浴場（風営 法第 2 条第 6 項第 1 号に規定する営 業の用に供するも のを除く。） (7) 診療所、保育所 その他これらに類 するもの (8) 老人福祉センタ ー、児童厚生施設 その他これらに類 するもの	10分の 20	10分の 6	3,000 平方メ ートル （公益 上必要 な建築 物の敷 地面積 を 除 く。）						

		(9) 自動車教習所			
		(10) 自動車車庫その他これに類するもの（建築物に附属するものを除く。）			
		(11) 畜舎			
		(12) 卸売市場、火葬場又はと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他政令第130条の2の2で定める処理施設の用途に供するものの			

別表第3 (略)

別表第4 (第10条、第11条関係)

地区整備計画区域の名称	計画地区の名称	ア		イ
		建築物の高さの最高限度	建築物の軒の高さの最高限度	建築物の各部分の高さの最高限度
(略)				
下新城中野工業団地地区整備計画区域		20メートル		

別表第3 (略)

別表第4 (第10条、第11条関係)

地区整備計画区域の名称	計画地区の名称	ア		イ
		建築物の高さの最高限度	建築物の軒の高さの最高限度	建築物の各部分の高さの最高限度
(略)				

令和6年度 秋田市中心市街地活性化プランの
定期フォローアップに関する報告について

令和5年3月に策定した秋田市中心市街地活性化プランは、取組（事業等）の進捗状況や目標の達成状況を毎年フォローアップ（自己評価）することとしております。

このたび、令和6年度における目標達成の見通し等について取りまとめ、別紙のとおり「令和6年度 秋田市中心市街地活性化プランの定期フォローアップに関する報告」を作成しましたので報告します。

令和 6 年度秋田市中心市街地活性化プランの 定期フォローアップに関する報告

令和 7 年 6 月

計画期間：令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月（5 年）

第 1 中心市街地全体に係る評価

1 令和 6 年度終了（令和 7 年 3 月 31 日）時点の中心市街地の概況

本市では、令和 5 年 3 月に策定した秋田市中心市街地活性化プランに基づき、「人々が集いにぎわうまち」など 5 つの目標を掲げ、官民が一体となって活性化に向けた取組を進めているところである。

令和 6 年度は、千秋美術館のリニューアルオープンや千秋公園大手門の堀遊歩道などのハード整備が進み、同遊歩道では、蓮の見頃である 7 月から 8 月にかけて、日中だけでなく、夜間のライトアップを楽しむ人々の姿が多く見られた。

令和 3 年度から実施してきた広小路バザール（年 2 回）は、来場者数が 11 万 7 千人と過去最高だったほか、令和 6 年度の開催を契機として、周辺商店街や民間企業から令和 7 年度以降の新たなイベントの提案があるなど、さらなる連携に繋がっている。また、文化創造プロジェクトなどを通じて、市民の多様な活動が生まれ、まちに広がるなど、官民連携による取組の成果が着実に現れている。

中心市街地の歩行者・自転車通行量は、全体では微減だったものの、千秋公園大手門の堀遊歩道の供用開始などにより、中土橋の通行量は大幅に増加し、中心市街地全体への分散傾向も見られたことから、今後もさらなる回遊性の向上に向けた取組を強化していく必要がある。

インバウンド観光においても、秋田港へのクルーズ船寄港が増加し、多くの外国人観光客が中心市街地を訪れており、引き続き体験型コンテンツの企画などによるまちの魅力向上と誘客の促進を進めていく必要がある。

民間主体の取組では、13 階建のホテルがオープンし、マンション 2 棟も完成した。現在は、マンション 1 棟が建設中であるほか、今後、ホテル 1 棟の建設が予定されるなど、秋田駅前周辺の開発が進められている。

こうした動きを背景に、駅前商業地の公示地価は昨年に引き続き上昇するなど、中心市街地のにぎわい創出に効果が現れてきており、今後も完成予定のハード事業と各種ソフト事業のさらなる連携を図り、官民一体で中心市街地の魅力向上に努め、活性化に取り組んでいく必要があると考えている。

2 居住人口・地価データ

(1) 居住人口

(基準日：10月1日、単位：人)

年度 中心市街地人口		令和4年度 (現況値)	令和5年度 (1年目)	令和6年度 (2年目)	令和7年度 (3年目)	令和8年度 (4年目)	令和9年度 (5年目)
合計		4,260	4,387	4,490	—	—	—
字 界 内 訳	手形字西谷地	130	133	138	—	—	—
	東通仲町	306	289	289	—	—	—
	中通七丁目	380	379	385	—	—	—
	千秋城下町	86	86	88	—	—	—
	千秋久保田町	196	266	262	—	—	—
	中通二丁目	166	146	157	—	—	—
	中通四丁目	428	452	450	—	—	—
	千秋公園	42	43	40	—	—	—
	千秋矢留町	55	55	54	—	—	—
	千秋明德町	186	252	263	—	—	—
	中通一丁目	472	469	450	—	—	—
	中通三丁目	825	852	972	—	—	—
	保戸野通町	137	133	129	—	—	—
	大町一丁目	373	367	356	—	—	—
	大町二丁目	123	124	120	—	—	—
	大町三丁目	72	70	70	—	—	—
	大町四丁目	131	127	125	—	—	—
	大町五丁目	152	144	142	—	—	—

中心市街地を含む18字について、10月1日時点の人口に中心市街地率（字界面積に占める中心市街地面積の割合）を乗じて算出したもの

(2) 地価データ

(基準日：1月1日、単位：円/㎡)

年 住居表示	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和4年比較 (R7/R4)	前年比較 (R7/R6)
中心市街地商業地域 平均	85,860	87,140	89,040	92,280	7.48%	3.64%
中通二丁目8番1号 (商業地域)	170,000	176,000	182,000	192,000	12.94%	5.49%
中通二丁目1番21号 (商業地域)	82,900	84,100	85,600	87,900	6.03%	2.69%
大町三丁目2番41号 (商業地域)	60,500	60,500	61,100	62,700	3.64%	2.62%
大町五丁目1番10号 (商業地域)	54,700	53,900	53,900	54,500	△0.37%	1.11%
保戸野通町5番31号 (商業地域)	61,200	61,200	62,600	64,300	5.07%	2.72%

資料：地価公示（国土交通省より）

3 令和6年度の取組等に対する秋田市中心市街地活性化協議会の意見

秋田市中心市街地活性化プランの策定から2年が経過し、令和6年度は、千秋美術館のリニューアルオープンや千秋公園大手門の堀遊歩道などのハード整備や民間の取組によるマンションやホテルの建設も進み、中心市街地の開発が進められている。ソフト事業では、継続して行ってきた広小路バザールなどのイベントが定着しつつあるとともに、秋田市文化創造館を中心として、市民活動の場が広がりを見せており、ハード・ソフト共に活性化に向けた事業は概ね順調に進捗していると評価している。

こうした官民連携の取組により、中心市街地の居住人口の増加や公示地価の上昇などの効果が現れてきており、今後は、千秋公園をはじめとする地域資源の活用や効果的な情報発信などを通じてエリア価値の向上を図るなど、さらなる活性化に向け、取組を進めていくことが必要と考える。

第2 目標指標のフォローアップ結果

1 総評

(1) 目標達成に関する見通し

目標	目標指標	目標値	現況値	前年値 (R 5)	最新値 (R 6)	現況値からの改善状況	見通し
1 人々が集いにぎわうまち	歩行者・自転車通行量 (平日・休日の平均)	33,300人 (R9)	24,738人 (R4)	30,364人	29,341人	B	◎
2 芸術文化が香るまち	芸術文化施設利用者数 (1日あたり)	2,300人／日 (R9)	1,782人／日 (R4)	1,910人／日	2,052人／日	B	◎
3 暮らしたくなるまち	市内総人口のうち中心市街地人口が占める割合	1.9% (R9)	1.4% (R4)	1.5%	1.5%	B	◎
4 チャレンジできるまち	商業集積促進関連制度の利用件数(累計)	181件 (R5～R9)	181件 (H29～R3)	36件	63件	C	○
5 市民がつくるまち	市民活動等施設利用件数	19,700件／年 (R9)	17,082件／年 (R3)	18,790件／年	17,971件／年	B	◎

【現況値からの改善状況の判定基準】

A：目標達成 B：現況値より改善 C：現況値以下

【見通しの判定基準】

- ◎：取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能
- ：取組の進捗状況に遅れが生じているものの、目標達成可能
- △：取組の進捗状況は順調だが、目標達成が見込めない
- ×：取組の進捗状況に遅れが生じており、目標達成が見込めない

(2) 目標達成に関する見通しの理由

「歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）」については、令和5年度と比較して1,023人減少したものの、令和6年度はJR秋田駅周辺に集中していた通行量が、千秋公園大手門の堀遊歩道の供用開始により、中心市街地全体に分散していることから、回遊性の向上に繋がったものと考えている。今後は、千秋公園の東側ポケットパークの階段デッキの整備完了や佐竹史料館のリニューアルオープンに加え、各種ソフト事業の充実や、居心地が良く、歩きたくなる「ウォーカブルなまちづくり」を目指した取組などを進めていくことにより、目標達成は可能と考えている。

「芸術文化施設利用者数（1日あたり）」については、千秋美術館がリニューアル

オープンしたことが影響し、令和5年度と比較して142人／日増加した。令和7年10月には、佐竹史料館がリニューアルオープンすることから、さらなる利用者数の増加が見込まれ、目標達成は可能と考えている。

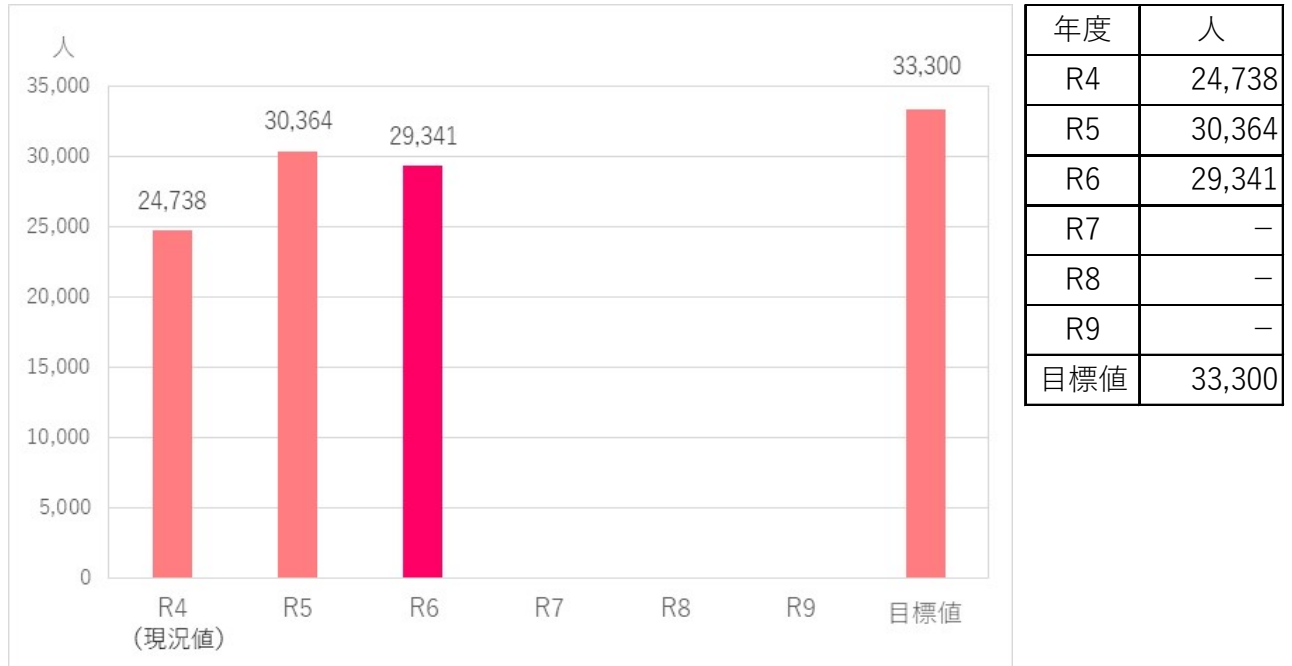
「市内総人口のうち中心市街地人口が占める割合」については、令和5年度と同様の1.5%となった。中通三丁目に民間マンションが完成し、入居を開始したことなどにより、中心市街地の人口は増加している。令和7年度には、令和6年度に完成した中通四丁目のマンションの入居が開始となり、千秋久保田町にも民間マンション1棟が完成予定であることから、目標達成は可能と見込んでいる。

「商業集積促進関連制度の利用件数（累計）」については、比較的賃借が安い中心市街地外への出店が増加したこと等により、令和6年度の利用件数は27件にとどまったものの、中心市街地へ出店するメリットやその後のフォローアップを含め、制度の周知を図っていくことにより、目標達成は可能と見込んでいる。

「市民活動等施設利用件数」については、令和5年度と比較して819件減少したものの、利用者数は伸びており、秋田市文化創造館を中心として、市民の多様な活動が生まれている。今後も文化創造プロジェクトや市民協働・市民活動支援事業など、市民活動を支援する事業を実施していくことにより、目標の達成は可能と見込んでいる。

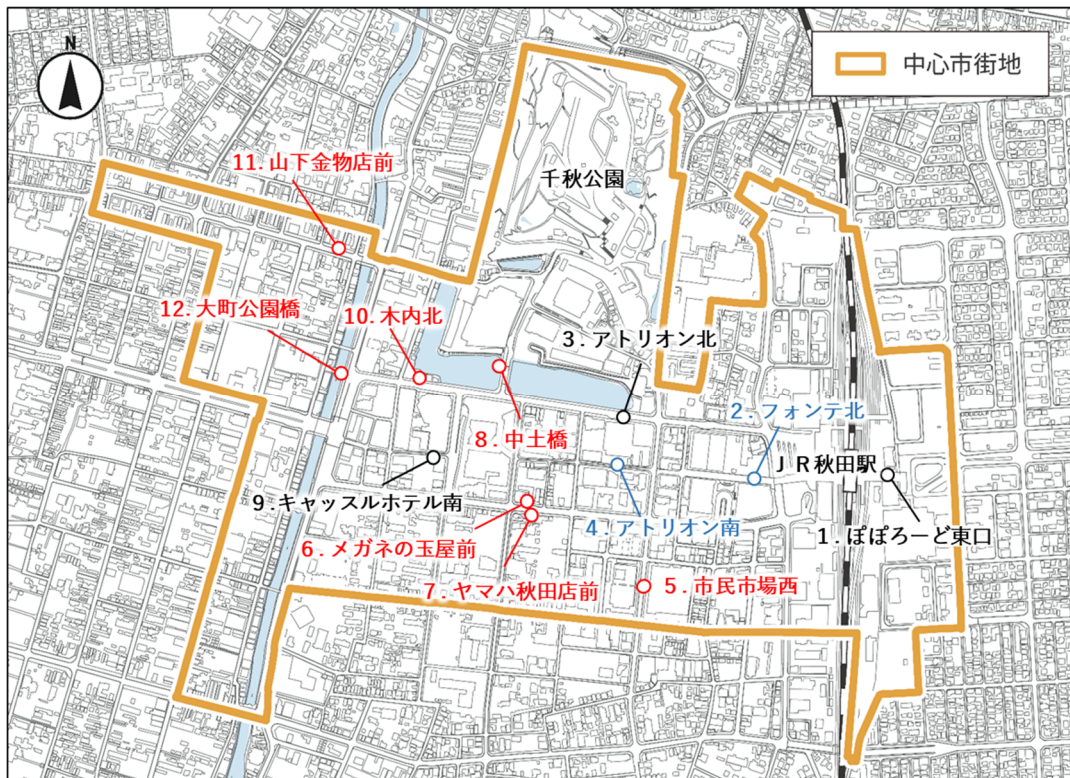
2 目標1 歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）のフォローアップ結果

(1) 調査結果



調査方法：毎年7月後半の休日およびその直後の平日において、10時から19時までの歩行者および自転車による通行量（中学生以上）を計測する。

(2) 調査地点図



※赤字…前年値（令和5年度）に比べ増加率が20%超（令和5年度4地点→令和6年度7地点）

青字…前年値（令和5年度）に比べ減少率が20%超（令和5年度4地点→令和6年度2地点）

(3) 地点別内訳表

(上段：人数（人）、下段：前年比増減率)

年度 地点	令和４年度 (現況値)	令和５年度 (１年目)	令和６年度 (２年目)	令和７年度 (３年目)	令和８年度 (４年目)	令和９年度 (５年目)	目標値
1 ぽぽろーど東口	7,225	8,083 (11.88%)	8,197 (1.41%)	－	－	－	－
2 フォンテ北	6,354	10,038 (57.98%)	7,032 (△29.95%)	－	－	－	－
3 アトリオン北	840	1,307 (55.60%)	1,332 (1.91%)	－	－	－	－
4 アトリオン南	2,621	4,189 (59.82%)	3,174 (△24.23%)	－	－	－	－
5 市民市場西	1,201	674 (△43.88%)	1,121 (66.32%)	－	－	－	－
6 メガネの玉屋前	601	524 (△12.81%)	654 (24.81%)	－	－	－	－
7 ヤマハ秋田店前	638	559 (△12.38%)	693 (23.97%)	－	－	－	－
8 中土橋	1,892	2,746 (45.14%)	4,154 (51.27%)	－	－	－	－
9 キャッスルホテル南	496	452 (△8.87%)	467 (3.32%)	－	－	－	－
10 木内北	1,209	876 (△27.54%)	1,244 (42.01%)	－	－	－	－
11 山下金物店前	1,036	792 (△23.55%)	1,031 (30.18%)	－	－	－	－
12 大町公園橋	627	124 (△80.22%)	242 (95.16%)	－	－	－	－
合計	24,738	30,364 (22.74%)	29,341 (△3.37%)	－	－	－	33,300

※端数処理の関係で各地点の値の和は、合計値と一致しない。

(4) 分析内容

令和６年７月に千秋公園大手門の堀遊歩道が供用開始となるなど、回遊性の向上に寄与する施設整備があったものの、令和５年度と比較して1,023人の減少となった。減少の主な要因としては、調査前日から当日にかけて不安定な天候が予報されていたことなどが影響し、外出控えがあったと考えられる。

地点別内訳をみると、同遊歩道の供用開始により、中土橋の通行量は大幅な増加となった一方で、ＪＲ秋田駅周辺の調査地点（フォンテ北など）は減少した。

令和６年度は、これまでＪＲ秋田駅周辺に集中する傾向にあった通行量が、中心市街地全体に分散する傾向も見られ、今後は、既存の公共空間を活用した人々が集いやすい空間づくりや各施設が連携したソフト事業の実施などにより、中心市街地全体の回遊性の向上を図っていく。

(5) 主要事業の実績および進捗状況

事業名 広小路バザール（民間）

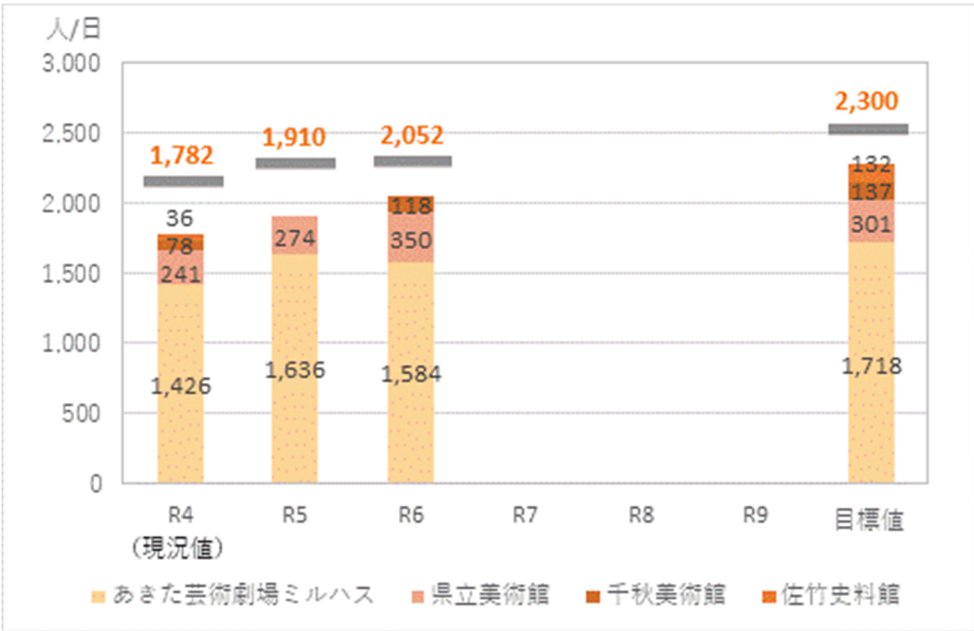
事業実施期間	令和3年度～【実施中】
事業概要	中心市街地に定期的ににぎわいを創出するとともに、県内事業者の秋田市中心市街地への出店機会を創出するため、広小路と中土橋を歩行者天国とし、屋外テントマーケットを開催する。出店構成は「物販、スイーツ、産直、園芸、キッチンカー等」とし、全県の魅力ある商品を集結させる。また、中心市街地周辺の各施設と連携し、にぎわいの相乗効果を図る。
実績および進捗状況	7月15日および9月29日の2回実施し、来場者は11万7千人（1回目：5万5千人、2回目：6万2千人）となった。出店は、過去最多の85店舗となり、周辺施設でも連携したイベントが開催されるなど、中心市街地のにぎわいの創出や回遊性の向上に寄与するイベントとなっている。

事業名 これが秋田だ！食と芸能大祭典（民間）

事業実施期間	平成28年度～【実施中】
事業概要	平成28年に東北六魂祭の理念を継承するイベントとして生まれ、県内の芸能・祭り・行事・食が集結するイベントを春季に開催し、中心市街地のにぎわいを創出するとともに、各地域の夏祭りへの誘客や、県内外からの観光客の拡大と県内周遊観光の拡充を図る。
実績および進捗状況	令和6年5月25日、26日の2日間にわたり、アゴラ広場からエリアなかいちまでの中心市街地において開催し、令和5年度を上回る県内外から約14万3千人の来場者があった。令和6年度は、新たに仲小路での竿燈演舞ストリートを実施するなど、中心市街地のにぎわいの創出に寄与した。

3 目標2 芸術文化施設利用者数（1日あたり）のフォローアップ結果

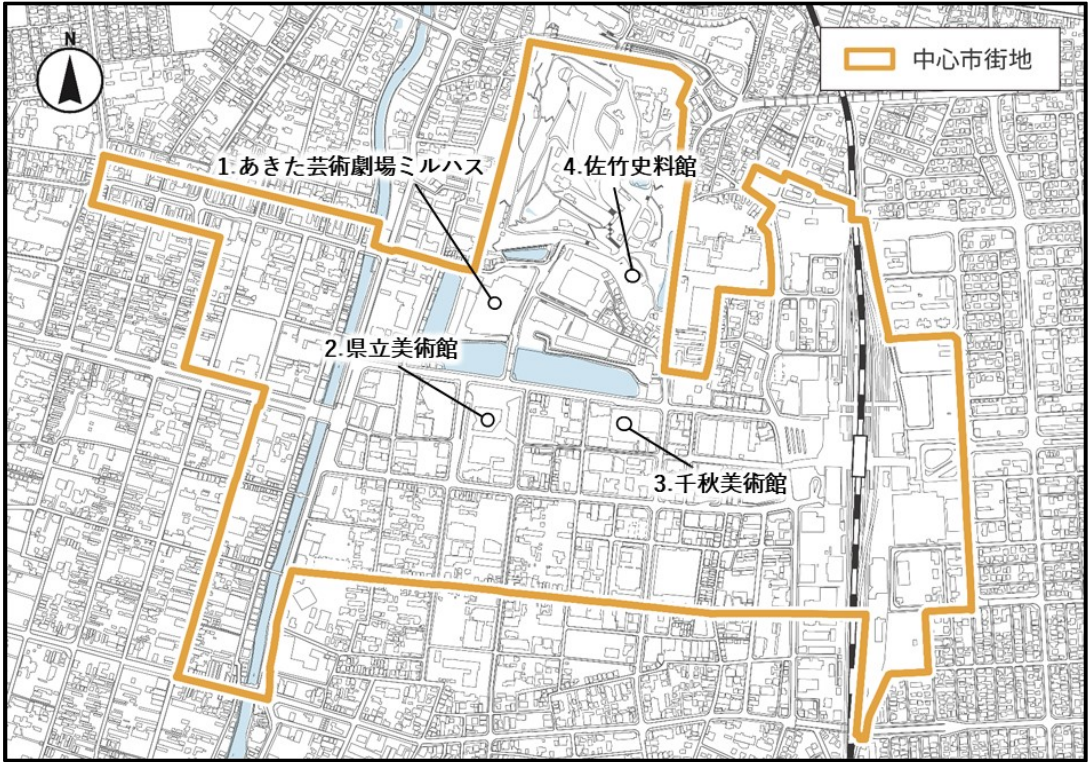
(1) 調査結果



年度	人/日
R4	1,782
R5	1,910
R6	2,052
R7	—
R8	—
R9	—
目標値	2,300

調査方法：あきた芸術劇場ミルハス、県立美術館、千秋美術館、佐竹史料館の1日あたりの平均利用者数の合計。

(2) 施設位置図



(3) 施設別利用者数内訳表

(単位：人/日)

施設名 \ 年度	令和4年度 (現況値)	令和5年度 (1年目)	令和6年度 (2年目)	令和7年度 (3年目)	令和8年度 (4年目)	令和9年度 (5年目)	目標値の 内訳
1 あきた芸術劇場ミルハス	1,426	1,636	1,584	－	－	－	1,718
2 県立美術館	241	274	350	－	－	－	301
3 千秋美術館	78	休館	118	－	－	－	137
4 佐竹史料館	36	休館	休館	－	－	－	132
合計	1,782	1,910	2,052	－	－	－	2,300

※現況値の内訳は端数処理の関係で、各施設の和は合計と一致しない。目標値の内訳は、近似値を用いているため、各施設の内訳の和と合計は一致しない。

(4) 分析内容

芸術文化施設利用者数（1日あたり）の増加に向けた各事業について、令和6年度は佐竹史料館が休館中であることから、目標値である2,300人/日は達成できなかったが、令和5年度を上回る2,052人/日となった。これは、千秋美術館のリニューアルオープンが大きく影響したと考えられる。また、県立美術館については、幅広い世代が楽しめる企画展示の実施により、利用者が増加し、目標値を上回る350人/日となった。

令和7年10月には佐竹史料館がリニューアルオープンし、令和8年度以降は千秋美術館との合同企画展などの実施を予定しており、さらなる利用者の増加が見込まれ、目標達成は可能と見込んでいる。

(5) 主要事業の実績および進捗状況

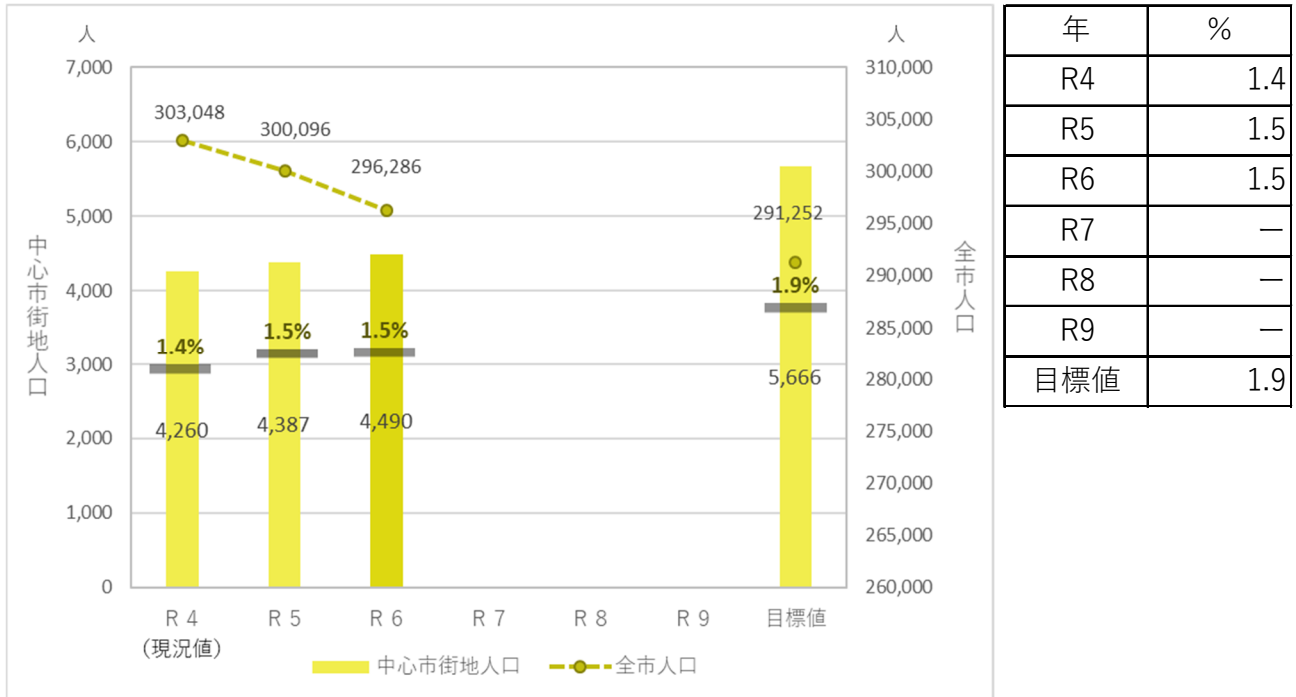
事業名 佐竹史料館改築事業（秋田市）

事業実施期間	令和2年度～令和7年度【実施中】
事業概要	老朽化が進んだ現在の建物を取り壊し、現地に新たな建物を建設する。秋田藩の歴史を詳しく、楽しく伝える施設、市民の郷土学習を支援するとともに人材育成に寄与する施設、貴重な歴史遺産を後世に継承しながら、地域活性化に寄与する施設、誰もが気軽に訪れ楽しむことができる施設を目指す。
実績および進捗状況	令和7年10月の開館に向け、建設工事を行うとともに、収蔵品修理など開館に向けた準備を進めた。 開館後は、年間48,000人の利用者数を見込んでいる。

事業名	芸術文化のまちづくり推進事業（民間）
事業実施期間	令和４年度～【実施中】
事業概要	市民の文化活動や担い手確保・育成等を支援し、市民文化の振興とにぎわいの創出を図り、芸術文化のまちづくりを推進する。
実績および進捗状況	令和６年度は、あきた芸術劇場ミルハスを会場として秋田市芸術祭を実施し、約１万人の来場があった。また、エリアなかいち周辺を会場としたアキタミュージックフェスティバルは、県内最大級のアマチュア音楽イベントであり、様々な演奏やパフォーマンスが披露され、約２万人の来場があった。これらのほか、秋田独自の芸術文化事業等を実施し、にぎわい創出を図った。

4 目標3 市内総人口のうち中心市街地人口が占める割合のフォローアップ結果

(1) 調査結果



調査方法：中心市街地を含む18字について、10月1日時点における人口に中心市街地率（字界面積を占める中心市街地面積の割合）を乗じて算出した。

(2) 字別内訳表

No.	字界名	字界面積(ha)		前年値 (R5)		最新値 (R6)		増減 (人)
		中心市街地率(%)	【a】	字界人口 (人) ※	中心市街地人口 (人)	字界人口 (人) ※	中心市街地人口 (人)	
				【b】	【c】 (【b】 × 【a】)	【d】	【e】 (【d】 × 【a】)	
1	手形字西谷地	22.46	11.01	1,211	133	1,249	138	5
2	東通仲町	17.02	36.13	799	289	801	289	0
3	中通七丁目	15.1	81.40	466	379	473	385	6
4	千秋城下町	9.29	13.30	649	86	660	88	2
5	千秋久保田町	10.11	59.54	446	266	440	262	△ 4
6	中通二丁目	10.14	100.00	146	146	157	157	11
7	中通四丁目	10.88	100.00	452	452	450	450	△ 2
8	千秋公園	17.88	80.21	53	43	50	40	△ 3
9	千秋矢留町	12.68	3.18	1,734	55	1,686	54	△ 1
10	千秋明德町	12.7	98.73	255	252	266	263	11
11	中通一丁目	8.01	100.00	469	469	450	450	△ 19
12	中通三丁目	8.5	100.00	852	852	972	972	120
13	保戸野通町	4.73	48.59	273	133	265	129	△ 4
14	大町一丁目	9.84	65.04	565	367	548	356	△ 11
15	大町二丁目	8.76	48.21	258	124	248	120	△ 4
16	大町三丁目	8.35	25.62	272	70	272	70	0
17	大町四丁目	7.05	28.45	446	127	441	125	△ 2
18	大町五丁目	10.16	31.74	455	144	448	142	△ 2
合計		203.66	—	9,801	4,387	9,876	4,490	103

※秋田市年齢別・地区別人口（国勢調査の結果に基づく推計人口）

(3) 分析内容

令和 6 年度の結果について、中心市街地人口が 4,490 人、秋田市の総人口は、296,286 人となり、中心市街地の人口割合は令和 5 年度と同様の 1.5% となった。令和 5 年度と比較すると、中心市街地人口は 103 人の増加となり、主な要因として、中通三丁目のマンションが完成したことが影響したものと考えている。

今後は、令和 7 年度にマンション 1 棟の入居が始まり、千秋久保田町地区優良建築物等整備事業によるマンションも完成予定であることから、目標達成は可能と見込んでいる。

(4) 主要事業の実績および進捗状況

事業名 秋田市住宅リフォーム支援事業（秋田市）

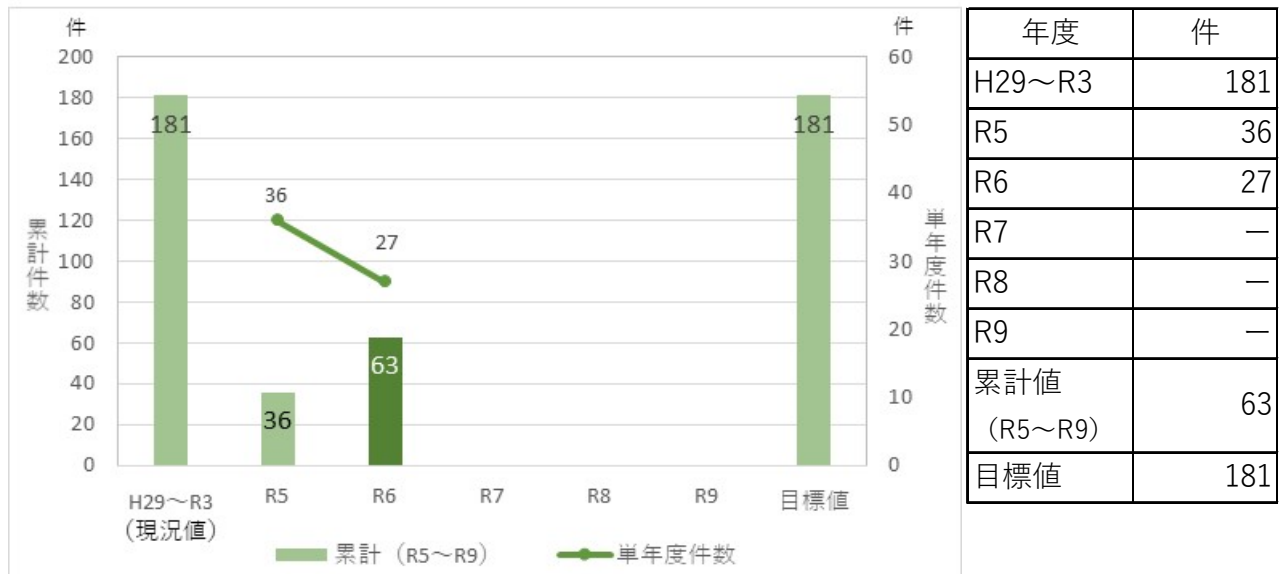
事業実施期間	平成23年度～【実施中】
事業概要	住宅リフォームへの支援により定住の継続を図るとともに、マンション等の空き室の活用促進と移住促進による定住人口の増加を図る。平成29年度から、中心市街地においては他地区よりも有利な支援を行っている。
実績および進捗状況	令和 6 年度は、想定 7 件に対し、9 件の実績があり、定住の継続が図られた。

事業名 千秋久保田町地区優良建築物等整備事業（民間）

事業実施期間	令和 3 年度～令和 7 年度【実施中】
事業概要	中心市街地において、適正に管理されことなく長期間にわたり空きビルとなっていた低未利用地に、街なか居住の受け皿となるマンションを整備する。
実績および進捗状況	令和 6 年度は、施設建設工事を継続実施し、令和 7 年度の完成に向け、事業が進められている。 なお、本事業の実施により、中心市街地に283人の居住人口の増加が期待されている。

5 目標4 商業集積促進関連制度の利用件数（累計）のフォローアップ結果

(1) 調査結果



調査方法：中心市街地等空き店舗対策事業、中心市街地出店促進融資あっせん事業、商工業振興奨励措置事業の利用件数を集計する。

(2) 事業件数内訳

事業名	利用件数
中心市街地等空き店舗対策事業（中心市街地の区域）	15
中心市街地出店促進融資あっせん事業	5
商工業振興奨励措置事業	7
合計	27

(3) 分析内容

商業集積促進関連制度の利用件数（累計）の増加に向けた各事業については、令和6年度は27件となった。中心市街地等空き店舗対策事業（中心市街地の区域）や中心市街地出店促進融資あっせん事業の利用件数の減少により、令和5年度より9件減少した。

中心市街地等空き店舗対策事業については、比較的賃料が安い中心市街地外への出店が多くなってきている。また、中心市街地出店促進融資あっせん事業については、事業者の出店スケジュールと融資のスケジュールが見合わないことなどにより事業の申請に至らないケースもあった。

中心市街地へ出店するメリットやその後のフォローアップを含め、各事業について広く周知を図りながら、利用件数の増加に向け取り組んでいく。

(4) 主要事業の実績および進捗状況

事業名 中心市街地等空き店舗対策事業（秋田市）

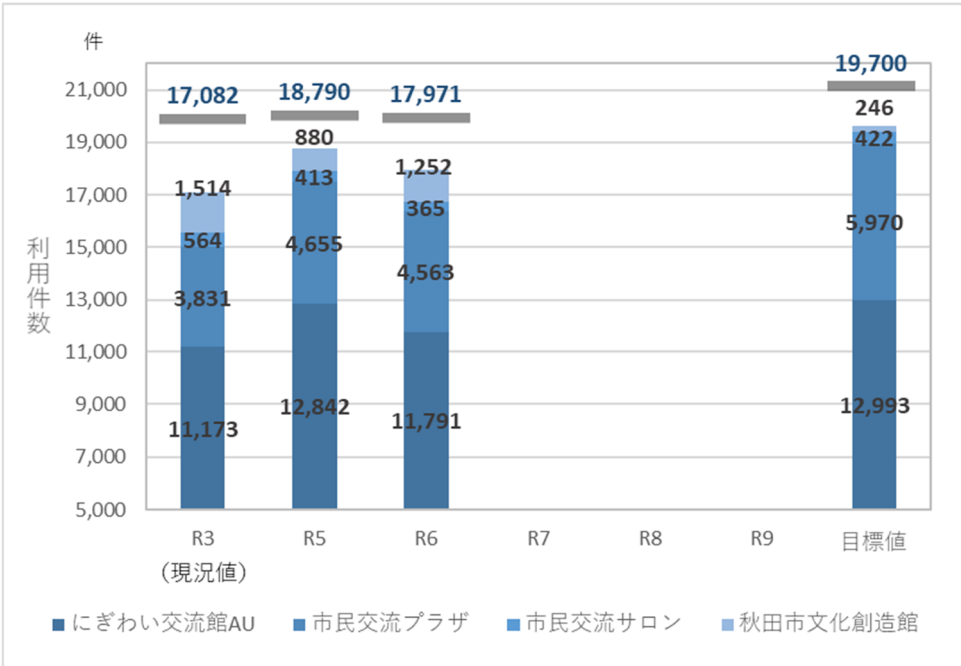
事業実施期間	令和５年度～【実施中】
事業概要	中心市街地内および市内商店街等に存する空き店舗に出店する者に対して、改装費等の出店にかかる経費の一部を補助することにより、空き店舗解消によるにぎわいの創出を図る。
実績および進捗状況	令和６年度は、34件の利用実績のうち中心市街地の区域内での利用は15件であり、中心市街地の空き店舗の解消、にぎわいの創出に寄与している。

事業名 チャレンジオフィスあきたの運営（秋田市）

事業実施期間	令和２年度（中心市街地に移転）～【実施中】
事業概要	令和２年４月１日から中心市街地で活動しているインキュベーション施設「チャレンジオフィスあきた」の入居者がより快適に利用できるよう施設を適切に維持管理する。
実績および進捗状況	新規創業者に対し、チャレンジオフィスあきたの創業支援室およびコワーキングスペースを提供するとともに、インキュベーションマネージャー（創業支援担当課長）による入居事業者への経営相談等を行い、創業の支援を行った。 創業支援室の令和６年度の入居者の業種は、サービス業や行政書士等の士業など様々であり、コワーキングスペースの利用も増えている。今後も引き続き創業支援を行うことで、本市産業の振興を図っていく。

6 目標5 市民活動等施設利用件数のフォローアップ結果

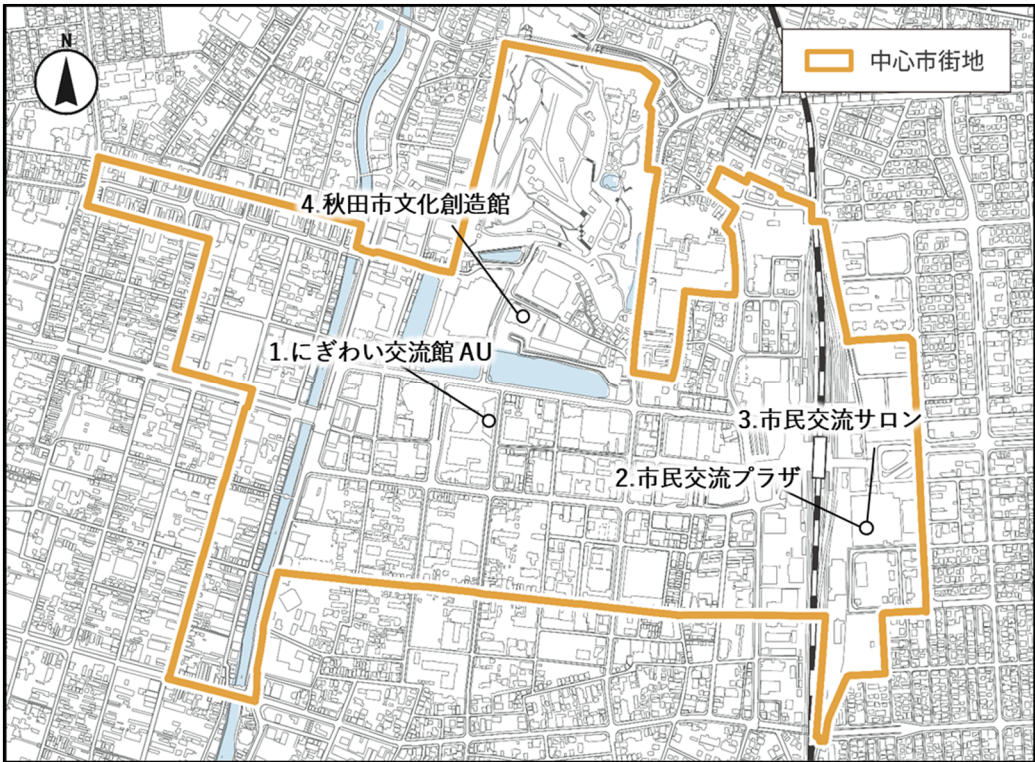
(1) 調査結果



年	件
R3	17,082
R5	18,790
R6	17,971
R7	—
R8	—
R9	—
目標値	19,700

調査方法：にぎわい交流館 AU、市民交流プラザ、市民交流サロン、秋田市文化創造館の施設利用件数を集計する。

(2) 施設位置図



(3) 施設別内訳表

(単位：件)

施設名 \ 年度	令和3年度 (現況値)	令和5年度 (1年目)	令和6年度 (2年目)	令和7年度 (3年目)	令和8年度 (4年目)	令和9年度 (5年目)	目標値 の内訳
1 にぎわい交流館AU	11,173	12,842	11,791	—	—	—	12,993
2 市民交流プラザ	3,831	4,655	4,563	—	—	—	5,970
3 市民交流サロン	564	413	365	—	—	—	422
4 秋田市文化創造館	1,514	880	1,252	—	—	—	246
合計	17,082	18,790	17,971	—	—	—	19,700

※秋田市文化創造館については、集計方法を変更したため、現況値（令和3年度）の件数と目標値の件数に差が生じているもの。（集計方法変更後の令和3年度実績：196件、目標値はこの196件をベースに算出。）

※目標値の内訳の合計は、近似値を用いているため、各施設の内訳の和と一致しない。

(4) 分析内容

市民活動等施設利用件数の令和6年度実績は17,971件で、令和5年度と比較して819件減少した。にぎわい交流館AUについては、施設の稼働率に変動は見られなかったが、利用件数が減少したことにより、施設全体での利用件数が減少している。

一方、秋田市文化創造館については、開館から約4年が経過し、市民活動の場として市民に根付いてきており、令和5年度を372件上回る1,252件となった。

利用件数は減少したものの、利用者数は令和5年度と比較して増加していることから、今後も引き続き市民活動を支援していくことで、目標達成は可能と見込んでいる。

(5) 主要事業の実績および進捗状況

事業名 文化創造プロジェクト（秋田市）

事業実施期間	平成30年度～【実施中】
事業概要	秋田市文化創造館を拠点に、芸術・文化・歴史などの地域資源を生かし、市民とともにまちづくりを進める文化創造プロジェクト（イベントやネットワークづくり等の取組）を継続的に実施する。
実績および進捗状況	リーディング事業として実施した展覧会「200年をたがやす（令和3年度）」の成果を引き継ぎつつ、県内外のクリエイターや専門家、秋田で暮らす人々が交わり、多様な活動を展開するプロジェクト「PARK-いきるとつくるのにわ」を令和5年度に引き続き実施し、566人の参加があった。 また、まちあるきマップリンク集をホームページで公開し、回遊性の向上等を図るとともに、市民活動の活性化に繋がるよう既存の公共空間の活用事例を見える化し、公共空間を開く取組を推進した。

事業名	市民協働・市民活動支援事業（秋田市）
事業実施期間	平成17年度～【実施中】
事業概要	秋田拠点センターALVE内の市民交流サロンにおいて、市民活動に係る各種講座の開催や情報提供、市民活動アドバイザーによる相談業務を行う。
実績および進捗状況	市民活動のきっかけやスキルアップとなる各種講座の開催や情報提供、市民活動支援アドバイザーによる相談業務、各団体間のネットワーク形成の支援および活動機会の提供などの環境づくりを進め、市民による主体的な活動を継続的に支援している。 なお、市民交流サロン利用件数について、目標値の年間422件に対し、最新値は365件となっている。

第3 令和6年度事業進捗状況

目標	番号	事業種	R					事業主体		事業名	担当課所等	事業進捗状況 (R 6年度)	進捗状況に関する説明 (実施予定、未定、中断 中止の場合記載)
			5	6	7	8	9	市	民				
人 々 が 集 い に ぎ わ う ま ち	1	ソフト	■	■	■	■	■		●	中心市街地魅力アップ事業	観光振興課	実施済（翌年度以降継続）	
	2	ソフト	■	■	■	■	■		●	ギョギョッとあきた週末イベントリレー	観光振興課	実施済（翌年度以降継続）	
	3	ソフト	■	■	■	■	■		●	ヤートセ秋田祭	観光振興課	実施済（翌年度以降継続）	
	4	ソフト		■	■	■	■	●		なつかし資料活用事業	観光振興課	実施済（翌年度以降継続）	
	5	ソフト	■	■	■	■	■		●	これが秋田だ！食と芸能大祭典	観光振興課	実施済（翌年度以降継続）	
	6	ソフト	■	■	■	■	■		●	秋田犬ふれあい処in千秋公園	観光振興課	実施済（翌年度以降継続）	
	7	ソフト	■	■	■	■	■		●	千秋公園蓮の花ライトアップ	観光振興課	実施済（翌年度以降継続）	
	8	ソフト	■	■	■	■	■		●	千秋公園桜まつり・つつじライトアップ	観光振興課	実施済（翌年度以降継続）	
	9	ソフト	■	■	■	■	■		●	秋田竿燈まつり	観光振興課	実施済（翌年度以降継続）	
	10	ソフト	■	■	■	■	■		●	クルーズ船等おもてなし態勢の充実事業	観光振興課	実施済（翌年度以降継続）	
	11	ソフト	■	■	■	■	■		●	まちなか観光案内所運営経費	観光振興課	実施済（翌年度以降継続）	
	12	ソフト	■	■	■	■	■	●		官民連携秋田駅周辺活性化事業	プラザ管理室	実施済（翌年度以降継続）	
	13	ハード	■	■	■	■	■	●		秋田市民交流プラザ等修繕	プラザ管理室	実施済（翌年度以降継続）	
	14	ソフト	■	■	■	■	■	●		高齢者コインバス事業	長寿福祉課	実施済（翌年度以降継続）	
	15	ハード	■	■	■	■	■	●		千秋公園整備事業	公園課	実施済（翌年度以降継続）	
	16	ハード	■	■	■	■	■		●	秋田駅前北第一地区市街地再開発事業	都市総務課	実施済（翌年度以降継続）	
	17	ソフト	■	■	■	■	■	●		中心市街地循環バス運行事業	交通政策課	実施済（翌年度以降継続）	
	18	ソフト	■	■	■	■	■		●	ノーザンステーションゲート秋田 （秋田駅周辺のにぎわい創出事業）	東日本旅客鉄道株式会 社（秋田支社）	実施済（翌年度以降継続）	
	19	ソフト	■	■	■	■	■		●	広小路バザール	秋田商工会議所	実施済（翌年度以降継続）	
	20	ソフト	■	■	■	■	■		●	千秋蓮まつり	秋田商工会議所	実施済（翌年度以降継続）	
	21	ソフト	■	■	■	■	■		●	千秋花火（あきた元気祭り）	NPO法人あきた元気倶楽部	実施済（翌年度以降継続）	
	22	ソフト	■	■	■	■	■		●	なかいち芸術文化施設連携事業	秋田まちづくり株式会社	実施済（翌年度以降継続）	
	23	ハード	■	■	■	■	■		●	ノーザンステーションゲート秋田 （秋田駅東口エリアにおける自社用地活用の検討）	東日本旅客鉄道株式会 社（秋田支社）	実施中（翌年度以降継続）	検討について継続して取り 組む
	24	ソフト	■	■	■	■	■		●	通町草市	秋田市通町商店街振興組合	未実施（翌年度実施予定）	豪雨予報のため中止
	25	ソフト	■	■	■	■	■		●	通町通の市	秋田市通町商店街振興組合	実施済（翌年度以降継続）	
	26	ソフト	■	■	■	■	■		●	招福狐の行列	秋田市通町商店街振興組合	実施済（翌年度以降継続）	
	27	ソフト	■	■	■	■	■		●	通な花見で春らんまん	秋田市通町商店街振興組合	実施済（翌年度以降継続）	
	28	ソフト	■	■	■	■	■		●	商店街スゴロク	秋田市通町商店街振興組合	実施済（翌年度以降継続）	
	29	ソフト	■	■	■	■	■		●	秋田市商店街共通駐車券	秋田商工会議所	実施済（翌年度以降継続）	
	30	ソフト	■	■	■	■	■		●	仲小路の夏まちなか夜市	仲小路振興会	実施済（翌年度以降継続）	
	31	ソフト	■	■	■	■	■		●	仲小路の秋まちなかハロウィン	仲小路振興会	実施済（翌年度以降継続）	
	32	ソフト	■	■	■	■	■		●	星辻神社だるま祭り	福一満星辻神社奉賛会	実施済（翌年度以降継続）	
芸 術 文 化 が 香 る ま ち	33	ソフト	■	■	■	■	■		●	あきた芸術劇場管理運営費	文化振興課	実施済（翌年度以降継続）	
	34	ソフト	■	■	■	■	■		●	芸術文化のまちづくり推進事業	文化振興課	実施済（翌年度以降継続）	
	35	ソフト	■	■	■	■	■	●		「美術館の街」活性化事業	千秋美術館	実施済（翌年度以降継続）	
	36	ハード	■					●		秋田市立千秋美術館改修工事	千秋美術館	完了（事業終了）	令和5年度完了
	37	ソフト	■	■	■	■	■	●		民俗芸能伝承館経常事業	民俗芸能伝承館	実施済（翌年度以降継続）	
	38	ソフト	■	■				●		佐竹史の魅力発信事業	佐竹史料館	完了（事業終了）	休館期間中の事業であることか ら、本事業は令和6年度で終了
	39	ハード	■	■	■			●		佐竹史料館改築事業	佐竹史料館	実施済（翌年度以降継続）	令和7年10月リニューアルオー プン予定
	40	ソフト	■	■	■	■	■	●		障がい者アート活動支援事業	障がい福祉課	実施済（翌年度以降継続）	
	41	ソフト		■	■	■	■	●		秋田市国際フェスタ	企画調整課	実施済（翌年度以降継続）	

目標	番号	事業種	R					事業主体		事業名	担当課所室等	事業進捗状況 (R 6 年度)	進捗状況に関する説明 (実施予定、未定、中断 中止の場合記載)
			5	6	7	8	9	市	民				
暮らし したく なる まち	42	ソフト	■	■	■	■	■	●		秋田市住宅リフォーム支援事業	住宅政策課	実施済（翌年度以降継続）	
	43	ハード			■	■	■	●		秋田駅東口駅前広場施設改修	ブラザ管理室	予算措置なし	
	44	ハード	未定					●		（仮称）中通牛島線無電柱化事業	道路建設課	未定	令和7年度から事業廃止
	45	ハード	■	■	■			●		千秋久保田町地区優良建築物等整備事業	都市総務課	実施済（翌年度以降継続）	
	46	ソフト	■	■	■	■	■	●		秋田市空き家定住推進事業	住宅政策課	実施済（翌年度以降継続）	
	47	ハード	■	■	■	■	■	●		秋田駅西北地区土地区画整理事業	駅東事務所	実施済（翌年度以降継続）	
チャ レン ジ で き る まち	48	ソフト	■	■	■	■	■	●		中心市街地等空き店舗対策事業	商工貿易振興課	実施済（翌年度以降継続）	
	49	ソフト	■	■	■	■	■	●		中心市街地出店促進融資あっせん事業	商工貿易振興課	実施済（翌年度以降継続）	
	50	ソフト	■	■	■	■	■	●		チャレンジオフィスあきたの運営	商工貿易振興課	実施済（翌年度以降継続）	
	51	ソフト	■	■	■	■	■	●		商工業振興奨励措置事業	企業立地雇用課	実施済（翌年度以降継続）	
	52	ソフト	■	■	■	■	■	●		新規立地企業オフィス確保支援事業	企業立地雇用課	実施済（翌年度以降継続）	
	53	ソフト		■				●		サテライトオフィス誘致推進事業	企業立地雇用課	完了（事業終了）	令和6年度完了
市 民 が つ く る まち	54	ソフト	■	■	■	■	■	●		文化創造プロジェクト	企画調整課	実施済（翌年度以降継続）	
	55	ソフト	■	■	■	■	■	●		文化創造館管理運営経費	文化振興課	実施済（翌年度以降継続）	
	56	ソフト	■	■	■	■	■	●		アルヴェきらめきパフォーマー事業	ブラザ管理室	実施済（翌年度以降継続）	
	57	ソフト	■	■	■	■	■	●		市民協働・市民活動支援事業	中央市民SC	実施済（翌年度以降継続）	

特定空家等の相続人への命令について

1 対象となる特定空家等

- (1) 構造等 店舗併用住宅 木造2階建 約300㎡
- (2) 所有者等 所有者は平成28年死亡、相続人は代襲の甥1名（県外在住。他の者は全て相続放棄）

2 特定空家等の状態

- (1) 建築物の老朽化が著しく、2階部分のほとんどが崩壊
- (2) 通行量の多い県道（バス路線、通学路）に隣接
- (3) これ以上の老朽化の進行により、倒壊し交通障害等が生じる可能性が極めて高いことから、保安上危険な特定空家等と判断

3 命令の理由

- (1) 勧告の措置期限の6月9日まで空家等の状態の改善が認められない。
- (2) 家庭裁判所へ相続人の相続放棄照会の結果、申述がないことから、措置履行の権限を有する。
- (3) 秋田市空家等対策審議会（以下「審議会」という。）から命令は適当であると6月5日付けで答申を受けている。

4 これまでの経緯

令和2年12月	近隣住民および町内会から通報。以後、当該相続人に対し再三にわたり書面および口頭により改善を依頼
令和3年4月	建材の飛散落下防止に係る緊急安全措置を実施
令和6年8月	緊急安全措置を実施（2回目）
令和6年12月	特定空家等および管理不全空家等判断基準に基づく調査の上、空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号。以下「法」という。）第2条2項に基づく特定空家等に認定
令和7年1月	相続人に対し、当該空家のすべての除却又はこれに相当する措置を促すため、法22条第1項に基づく助言指導文書を直接手交
令和7年5月	相続人に対し、助言指導と同様の措置の履行について、法22条第2項に基づく勧告書を郵送
令和7年6月	審議会から、命令は適当であると答申 法第22条第4項に基づき、相続人に対し、命令への反論等の手続的保障（意見書の提出等）の機会を付与する通知文書を郵送

5 命令の実施と今後の予定

- (1) 意見書の提出期限までに、相続人から命令の実施について適切な反論がなく、特定空家の状態に改善がない場合、命令を発する。
- (2) 本命令と同時に、特定空家等の所在地に標識を設置するとともに、公示する。
- (3) 本命令後、1か月の間で相続人による改善が認められない場合、行政代執行法に基づく戒告をする。
- (4) 相続人が戒告に従わない場合、空家等対策審議会の意見を踏まえ11月に行政代執行により当該建物の解体撤去工事を開始する。

町内会に対する空き家の実態調査の実施について

1 背景と目的

本市の空き家調査については、平成24年度の調査以降、全市を対象とした調査は実施しておらず、空き家の把握が課題となっている。

一方で、令和5年住宅・土地統計調査によると、本市の空き家数は、平成30年調査から増加しているとの結果が示されており、早期に本市の空き家の実態を把握するとともに、今後に対策を総合的かつ計画的に進め、対策を強化していく必要がある。

このため、地域の状況をより把握している町内会に対し協力を求めながら、空き家の実態に係る調査を実施するものである。

2 調査の内容等

(1) 調査期間（予定）

令和7年7月7日（月）～8月18日（月）締切

(2) 対象となる町内会

市内全域の町内会 約1,000町内会

※明らかに、市営住宅、県営住宅、マンション等の共同住宅および社宅などの居住者で組織している町内会は除く。

(3) 調査方法

郵送による調査票の送付および回収（回収は受取人払を利用）

(4) 調査の内容等（予定）

ア 町内会および回答者

イ 町内会の加入世帯

・加入世帯数および一戸建ての世帯

ウ 空き家の把握数

・町内の空き家の有無

・把握している空き家数（町内の空き家数、管理不適切な空き家数等）

エ 空き家の状況および所在

・町内の空き家で心配されること

・具体的な空き家の所在地および状況等（空き家の所在、管理者等、空き家年数、管理状況、危険状態等）

オ 空き家に対する町内会の意向および取組等

・町内会の意向（活用や解体等の所有者の対応、町内会での活用等）

・空き家に対する町内会の取組

・自由意見

カ 今後の調査協力への意向

3 調査結果の活用等

調査結果は、今後の現地調査や所有者調査等に活用し、所有者への指導や利活用等の取組につなげていくとともに、秋田市空家等対策計画に調査結果を反映するための計画の改定（秋田市空家等対策審議会で調査審議）を行う。